

令和6年度 第2回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時

令和7年2月7日（金）午前10時から午前11時30分まで

2 場 所

葛飾区役所7階705会議室

3 出席者

(1) 委 員

宇田川博史委員、石川隆之委員、金子雄一郎委員（全員出席・順不同）

(2) 事務局

長谷川豊総務部長、疋田博之契約管財課長ほか契約管財課職員6名

4 開会及び報告

(1) 開会

委員長	出席委員は定足数を満たしているため、ただいまから令和6年度第2回葛飾区入札監視等委員会を開催する。
-----	---

(2) 庶務報告

ア 傍聴人について

事務局より、傍聴人はいない旨報告した。

イ 令和6年度第1回委員会議事概要の公表について

事務局より、令和6年度第1回委員会議事概要を調製し、区ホームページにて公表した旨報告した。

【質 疑】

質疑なし

5 議 事

(1) 令和6年度入札契約等執行状況（9月1日～12月31日分）について

事務局より、令和6年9月1日から同年12月31日までの入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。
--

【質 疑】

B委員	入札方法としては指名競争入札が大部分を占めている。また、落札率については、どの入札方法においても90%台と
-----	---

	なっている。この傾向は、葛飾区に限らず、他自治体も同様な のか。
事務局	他自治体の傾向については、詳しく把握していない。本区では、指名競争入札による方法の割合が高くなっている。そのことも踏まえ、入札方法を含め、契約制度の見直しを検討しているところである。
A委員	制限付き一般競争入札の適用を拡大するということか。
事務局	全ての案件を制限付き一般競争入札に変更することはないが、一部の案件について、指名競争入札から制限付き一般競争入札に変更することを検討している。
C委員	運送・保管の業務区分の契約について、落札率が 76.7%となっているが、予定価格の設定が高いのか、あるいはダンピングによる入札なのか。
事務局	入札前に主管課が下見積を徴取しており、その価格を参考に予定価格を設定している。落札率は、あくまでも価格競争の結果ととらえており、ダンピング受注とは考えていない。

(2) 指名停止措置の運用状況について

事務局より令和6年10月23日から令和7年2月6日までの間の5件の指名停止措置の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

C委員	指名停止期間中に、指名停止業者と契約しなければならない案件が発生した場合はどのように対応するのか。
事務局	原則として、指名停止業者と契約することができないため、対応可能な別の事業者を探すこととなる。
C委員	また、指名停止期間を短縮するといった対応をすることはあるのか。
事務局	区の事業に支障があるということで、指名停止期間を短縮するといった対応をすることはしない。
A委員	契約履行成績不良で指名停止をしたとあるが、指名停止となる履行成績不良の基準はあるのか。また、業務の履行は完了したのか。さらに、この案件の入札方法と落札状況について、問題はなかったのか。
事務局	設計等委託成績評定要綱に基づき履行成績を評定しており、59点以下を不良としている。提出書類の遅延や技術者の立合い不備などが見受けられたため、低い点数となった。履行の品

	<p>質については、最低限のレベルであり、区が期待する水準には届かなかったものである。</p> <p>なお、当該案件の入札については、指名競争入札による方法で、落札率は約 85%であったが、極端に低価格で契約したのではない。</p>
--	--

(3) 入札参加除外措置の運用状況について

<p>事務局より、令和6年10月23日以降に入札参加除外措置を適用した案件はなかった旨報告を行った。</p>
--

【質 疑】

<p>質疑なし</p>

(4) 低入札価格調査制度の運用状況について

<p>事務局より、令和6年9月1日以降に低入札価格調査制度を適用した案件はなかった旨報告を行った。</p>

【質 疑】

C委員	<p>調査を行っていないということは、問題となる案件がないということか。</p>
事務局	<p>低入札価格調査基準価格を下回る価格の入札がなかったということであり、入札の結果、該当案件がなかったということである。</p>
C委員	<p>事業者は、低入札価格調査基準価格を想定して、下回ることがないように入札しているのか。</p>
事務局	<p>低入札価格調査基準価格は公表していないため、事業者は設定金額を知ることはない。しかし、調査基準価格の算定式を公表しているため、基準価格を意識して入札することは考えられる。</p>
B委員	<p>低入札価格調査基準を設定していることについては、入札する際に周知しているのか。</p>
事務局	<p>低入札価格調査制度該当案件であることを入札公告に記載している。また、区公式ホームページにおいて、低入札価格調査制度実施要綱を公表している。</p>

(5) 抽出審議

<p>令和6年9月1日から同年12月31日までの間の入札及び契約手続のうち、物品1件とその関連案件1件（指名競争入札）、委託1件（指名競争</p>

入札)、売却2件(指名競争入札)、工事3件(制限付き一般競争入札、施工能力審査型総合評価一般競争入札、公募型指名競争入札)、主管部課契約1件の合計9件について事務局より入札経過等の説明を行った。
 なお、今回の審議案件の抽出は、金子委員が行った。

ア 物品

No.4910 : 葛飾区地域福祉・障害者センター1階ボランティアセンター事務室ほか空調機購入(指名競争入札)

(関連案件)

No.4912 : 葛飾区地域福祉・障害者センター1階ボランティアセンター事務室ほか空調機設置委託(指名競争入札)

【質 疑】

A委員	物品購入契約の指名競争入札で落札率が100%となっているが、何か理由があるのか。
事務局	この案件は、物品購入契約と設置にかかる請負契約を合わせて入札を実施している。これらを合算した予定価格に対する落札率は、約87.9%となっている。落札者に入札価格の内訳を確認した結果、物品購入分の価格が予定価格と同価であったため、物品購入契約に係る落札率が100%となったものである。
C委員	物品購入と設置委託に分けて行う契約案件はほかにもあるのか。
事務局	物品購入に当たり、設置作業などの請負要素があるものについては、このような入札を行っている。
C委員	まとめて一つの入札としているのであれば、契約も一つにまとめることができるのではないか。
事務局	物品購入と設置委託では予算科目が異なる。また、設置委託は請負契約に該当し、購入契約と種類が異なるため、契約種別ごとに契約をしている。

イ 委託

No.5108 : 区内スポーツ施設のあり方検討業務委託(指名競争入札)

【質 疑】

A委員	落札率が約36.7%となっており、予定価格との乖離が大きいが、適正に履行されているのか。
事務局	現在も履行中の案件ではあるが、業務が滞っていると聞いたことは聞いていない。また、最低制限価格の設定案件ではない

	ため、この価格での契約となった。
A委員	入札価格における金額の内訳は確認しているのか。
事務局	業務委託については、落札者に金額の内訳を確認することはしていない。
A委員	当該案件は、業務の内容から人件費が多くを占めることが考えられる。落札率が低いということは、人件費に大きく影響するため、履行の品質低下に繋がるおそれもあるが、問題はないか。
事務局	例えば、基本構想から基本計画、基本設計、実施設計へと業務が展開していくことを想定して、最初の案件を落札したいという業者の心理も働いたものとする。
B委員	価格と履行の品質は相反する要素だと考えられる。綿密に業務を実施すれば、その分コストが上昇する。そのため、価格が安いほうが良いというものではない。
事務局	仕様書で求める成果が得られなければ、いわゆる安かろう・悪かろうということになる。適正に履行がなされているか、注視する必要があると考える。
A委員	単なる価格競争ではなく、プロポーザル方式により業者を決定するという考え方もあるのではないか。
事務局	当該案件の成果を踏まえ、今後実施する業務委託の内容によっては、プロポーザル方式により業者を決定することも考えられる。

ウ 売却

No.4841：小型プレス車の売却（指名競争入札）

No.4859：撤去自転車等の売却（単価契約）（指名競争入札）

【質 疑】

A委員	売却契約について、予定価格を設定する際の基準はあるのか。
事務局	他の案件と同様、下見積を参考に予定価格を設定している。
A委員	仮に最高値の入札が予定価格を下回った場合でも契約は成立するのか。
事務局	予定価格を下回る価格での契約はできないため、不落となる。この案件は、行政が管理していた特殊車両ということで、高値で売却できたものとする。
B委員	撤去自転車等の売却は、都外の事業者が落札者となっている

	が、競争入札に実施に当たり区内業者優先という考えがある一方、この案件の指名基準はどのように考えているのか。
事務局	一般的には、契約をする際は、まずは区内業者に見積依頼をして受注可能かどうかを確かめる。案件によっては、取り扱うことができる区内業者が存在しないものもある。そういった案件については、区外に範囲を広げ、受注可能な業者を入札に指名することとなる。
B委員	都外にまで範囲を広げる場合は、次の段階として首都圏内まで広げるといったことか。
事務局	範囲を段階的に広げていく基準は特にないが、他自治体の入札結果などを確認しながら、受注可能な業者を指名している。
C委員	小型プレス車について、特殊車両であり用途が限定されるものであるが、売却後の使用方法について何か制約があるのか。
事務局	小型プレス車については、使用用途や使用場所などの制約は設けていないが、貼り付けてある区名やC Iマークのシールをはがして使用することを条件としている。 撤去自転車については、海外に輸出することを条件としている。再輸入することも禁止している。

エ 工事

NO. 4839 : 亀青小学校屋上防水改修工事（制限付き一般競争入札）

【質 疑】

A委員	制限付き一般競争入札を実施した結果、2者が辞退し、落札価格が予定価格と同額となっているが、予定価格の積算は業者見積を基に行ったのか。
事務局	工事主管課が積算した工事価格を参考に予定価格を設定している。ただし、積算に当たって、一部の項目で業者見積を採用する場合はある。予定価格と同額入札については、予定価格を事前公表しているため、同額での入札は一般的にあり得る。
A委員	制限付き一般競争入札における制限付きとは何を指すのか。
事務局	制限付きとは、入札に参加する者に求める要件である。契約内容に応じた業種登録の有無や、事業所所在地が区内にあることとする地域要件、直近の工事成績が不良でないことなどを条件とすることなどを制限付き一般競争入札の参加資格要件として設定している。
A委員	制限付き一般競争入札に参加申込をしたにもかかわらず、入

	札辞退をするという理由には、どういったことが考えられるのか。
事務局	事業者は、入札への参加は希望したが、積算した結果、予定価格を下回る金額での工事実施が難しいといった理由や、配置予定技術者が別の工事に従事することになったという理由が一般的に多い。
B委員	この案件は、入札参加資格要件として区内業者に限定しているが、防水工事の中では規模の大きい案件なのか。
事務局	工事規模としては大きいものではない。

No.4915：青戸平和公園災害対策用深井戸給水施設発電設備改修工事

【質 疑】

C委員	入札不参となっている事業者がいるが、入札辞退との違いはあるのか。また、入札不参が続いた場合、何かペナルティはあるのか。公募型指名競争入札で事業者が入札参加の希望申請をしたにもかかわらず、入札不参というのは不誠実であると感じる。
事務局	入札不参によりペナルティを課すということはない。ただし、あまりにも入札不参が続くような事業者については、一般的には指名競争入札の事業者選定の際に考慮することになる。
C委員	入札不参となる理由は確認しているのか。
事務局	入札辞退の場合は、辞退理由の提出があった場合は確認できるが、入札不参の場合は理由を確認することができない。
A委員	公募型指名競争入札と制限付き一般競争入札とで、辞退理由に違いはあるのか。
事務局	公募型指名競争入札も制限付き一般競争入札と同様に、入札参加希望者を公募するものであり、入札方法の違いはあるが、辞退理由に大きな違いはない。
A委員	入札不参というのは、事前に事業者から連絡があるのか。
事務局	特に事業者から連絡があるわけではない。また、事業者に入札不参の理由を確認していない。
A委員	工種によって辞退が多くなる傾向はあるのか。
事務局	民間工事が活況な状況では、どの工種でも辞退が多くなる傾向にあると考えている。
B委員	例えば、受注した工事が工期内に終わらなかった場合や、工事成績が不良の場合など、公共工事では指名停止といった厳し

	いペナルティがある。そうしたペナルティがあることが、公共工事を受注することを敬遠する一因となっているのか。
事務局	工期の設定については、民間工事と変わらない。ただし、公共工事は提出書類が多く煩雑であり、事業者負担が大きいとの意見があることは事実である。

NO. 5020 : 葛飾区立常盤中学校建築工事

【質 疑】

A委員	施工能力審査型総合評価方式による入札であるが、価格点は、入札価格と予定価格に近いほど点数が低くなるということか。
事務局	そのとおりである。
A委員	施工能力評価点の評価項目と点数の設定はどうなっているのか。
事務局	直近3件の工事成績点、配置予定技術者の資格及び実績、地域貢献度などを評価している。最大点数は、工事成績点 17.0 点、技術者の資格点 4 点、技術者の実績点 3 点、地域貢献度 4.5 点の計 28.5 点となる。
A委員	落札結果を見ると、最も施工能力評価点が高い事業者が落札したということか。
事務局	そのとおりである。

オ 主管部課契約

No.37918 : 「全国みどりと花のフェアかつしか」実施計画策定支援及び業務支援等委託

【質 疑】

A委員	特命随意契約となっているが、本件の前段階の基本計画を受注した事業者と契約を締結したということか。
事務局	そのとおりである。
A委員	前段階の基本計画は、どのように事業者を選定したのか。
事務局	プロポーザル方式により事業者を決定している。本区において経験したことがない大規模な事業であるため、基本計画の策定に当たっては、プロポーザル方式で事業者を決定した。
C委員	フェアの実施に向け、今後もいろいろな契約が予定されていると思うが、当該事業者との特命随意契約を予定しているのか。

	か。
事務局	今後予定されている契約については把握していないが、案件の内容によって当該事業者でなければ履行ができないようなものについては、随意契約を締結することも考えられる。それ以外のものについては、競争入札により事業者を決定することになる。
C委員	総事業費は、どのくらいを見込んでいるのか。
事務局	現時点で総事業費の見込みは把握していないが、当該業務委託の中で総事業費の概算が算出され、発注される契約内容も分かってくるものと考えられる。
A委員	当該フェアは、令和8年度に実施ということか。また、全国で初めて開催されるものなのか。
事務局	当該フェアは令和8年度の実施となる。実施に向け、プレイイベントなども開催される。これまで国の事業として数多く開催されているが、自治体の事業として開催される例は少ない。
B委員	花壇の整備をはじめ、事業実施に向けて必要な契約は、入札で事業者を決定するのか。
事務局	発注を予定している契約の内容や件数などは把握していないが、区が発注する契約については、原則競争入札になるものと考えている。
B委員	令和7年度に契約を発注して、イベント実施までに間に合うものなのか。
事務局	かなりタイトなスケジュールになると考えられる。イベントに間に合うよう、契約の内容も考える必要がある。
C委員	ボランティアの募集は進んでいるのか。区内小中学校の児童・生徒が参加してもいいのではないか。
事務局	すでに活動されているボランティア団体にはお声がけし、協力を依頼している。不足するようであれば、公募することや、子どもたちに協力してもらうことも考えられる。

(6) 苦情申し立てへの対応状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

(7) 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

(8) 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査状況について

事務局より葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度の概要及び審査状況について説明・報告を行った。

※令和6年度（令和7年1月末現在） 38件

【質 疑】

B委員	専門員による起工前審査で設計金額に増減が生じた案件数について、令和4年度以降大きな変化はないように感じられる。審査の結果、設計金額に増減が生じないことの方が望ましいと考えるが、設計精度の向上といった面であまり変化は見られていないということか。
事務局	審査の結果、設計金額に増減が生じないことが望ましい。設計の精度を上げ、少しでも増減が生じる件数を減らしていくことがこの制度の趣旨であると考えている。

(9) その他

事務局	契約制度の見直しに関する検討状況について報告を行った。
委員長	以上で予定された議事は全て終了したが、その他、何かご意見等はあるか。
委員長	特にないようなので、本日の入札監視等委員会を終了とする。